令和５年度牛久市一般会計予算に対する附帯決議（案）

この度の令和５年度牛久市一般会計予算案には、おくの義務教育学校一体型校舎を建設する事業の経費１２億２，０８０万９，０００円（設計費用含め約４０億円）が計上されている。

この事業は、令和２年度４月に開校となったおくの義務教育学校について、現在の北校舎（旧奥野小学校）および南校舎（旧牛久第二中学校）の建物等を、一体型校舎として整備することで、敷地の有効活用及び児童生徒の教育の場としてふさわしい環境の形成、並びに特色ある教育活動のより一層の推進を図ることを目的としている。

しかしながら、予算常任委員会において、執行部から受けた建設費の総額は市の財政における影響が大きく、先行きが不透明な社会情勢において不安が残る内容であった。

小規模特認校制度を導入し特色ある教育活動を行うおくの義務教育学校にふさわしい施設整備にあたり、今後当市も厳しい財政運営が想定される状況においては、将来にわたって市の財政負担になることのないよう、予算の執行にあたり下記の事項に取り組んでいくよう、強く求めるものである。

記

１．建設費における国庫補助金は、義務教育学校設置から６年以内となる令和７年度末までに工事が完了することで、有利な国庫補助率の適用対象となるとのことであった。よって、令和６年度以降に事業化されるものについては、事業費に関して慎重かつ綿密な精査を行い経費の削減に努めるとともに、事業の実施時期についても検討を行うこと。

２．地域と共にある学校づくりとして、学校と地域とが関わりを持てる場所の確保が基本計画の目標にもあった。学校は子どもたちの学習の場であると共に、市の共有財産でもある。よって、地域の核となる学校として、また開かれた学校として、広く市民の活動に資する利用ができるような運営体制を構築するよう努めること。

３．旧奥野小学校の利活用については、地域住民や有識者などから意見を聞いたうえで、奥野地区に求められる機能等を盛り込んだ整備を行い、進捗状況についてはその都度議会への報告し、情報の共有を図ること。

以上、決議する。

令和５年３月２４日